



# 児童館等のあり方 検討会報告書



平成18年12月



## はじめに

少子化が進む社会の中で、未来を担う子どもたちは、ますますかけがえのない存在となっています。しかし一方で、子どもと子育てを取り巻く環境は、必ずしも望ましい状況とは言えないのが現実です。子育てに不安や負担を感じる親の増加、子ども同士や異年齢者との交流機会の減少、子どもの安全を脅かすような事件の多発など、枚挙に暇がありません。こうした中で、子どもたちが地域の中で健やかに成長していくためには、児童館・学童クラブはどのような役割を果たしていくべきなのでしょうか。

児童館・学童クラブのあり方については、すでに、平成14年1月に区の内部検討会として、「杉並区児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方検討会」が設置され、15年2月に、児童館内学童クラブの登録制の導入、開館時間の変更、学童クラブの段階的な民間委託等を内容とする報告が出されています。

そして、この報告に基づく取組みにより、学童クラブの待機児の解消や中・高校生を中心とした利用者の拡大などの成果が得られました。しかし一方で、児童館運営への参画と協働の推進など、報告で方針が示されたにもかかわらず十分に取組まれていない項目もあるほか、学童クラブについては、報告後の3年間で登録児童数がさらに大幅に増えるという事態が生じています。

また、区は、子どもが育ち、子育てを支える新しい地域社会をつくるために、平成17年6月に「杉並区子ども・子育て将来構想」を策定しました。そして、その実現に向け、同年9月に、平成17～21年度の5年間に緊急に、優先的に取り組んでいく推進策を「杉並区子ども・子育て行動計画」としてまとめています。この中で、「多様なニーズに応える学童クラブ運営」、「居場所づくりの推進」をはじめ、児童館・学童クラブの運営に関係する事業も数多く計画化されています。

今回の検討会は、こうした、前回の検討会後の区政の動き、社会情勢の変化等から生じた児童館・学童クラブを取り巻く課題を整理し、今後の児童館の役割と目指すべき方向を明らかにするために本年2月に設置されました。以降、学識経験者、地域の児童館関係者、区職員からなる委員により、幅広い視点から精力的に検討を重ねてまいりました。また、検討に当たっては、保護者アンケートに加え、子ども自身との意見交換会を実施するなど、利用者である子どもの視点の把握に努めました。

そして、10月には素案を公表し、区民の皆さまから多くの貴重なご意見をいただきました。それらをふまえ、一部内容の修正を加えまとめられたものがこの最終報告書です。報告書では、目指すべき基本的な方向性をお示しました。今後、区において、内容の具体化に向けた検討がなされ、児童館・学童クラブの一層の充実が図られることを期待します。

平成18年12月  
杉並区児童館等のあり方検討会

# 目 次

<b>1 児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題</b> .....	1
(1) すべての子どもの安全・安心な居場所づくり .....	1
(2) 多様化するニーズへの対応 .....	1
(3) 学童クラブの需要数の増大への対応 .....	2
(4) 区民・NPO等の活動の活発化と協働等の推進 .....	3
<b>2 これからの児童館の目指すべき方向</b> .....	4
(1) 放課後の子どもの居場所づくりの再構築 .....	4
(2) 年齢層ごとのニーズや施設の状況に応じた特色のある運営の推進 ...	4
(3) 地域の子育て支援の拠点としての機能強化 .....	4
(4) 協働等の推進とコーディネート機能の強化 .....	4
<b>3 ニーズに応じた特色のある児童館づくり</b> .....	5
(1) 乳幼児親子の利用促進に向けた取組み .....	5
(2) 学童クラブと小学生の居場所づくり .....	6
(3) 中・高校生の居場所づくりと自立応援の推進 .....	7
(4) 障害児の放課後支援の充実 .....	8
(5) 保護者・家庭支援の充実 .....	9
<b>4 区民・NPO等との協働等の推進</b> .....	10
(1) 多様な担い手の参画に向けて .....	10
(2) 進め方と留意すべき点 .....	10
<b>《 巻末資料 》</b> .....	11

## 1 児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題

### (1) すべての子どもの安全・安心な居場所づくり

- 子どもの安全・安心を脅かす事件の多発により、保護者の不安感が高まっており、子どもが安全に過ごせる居場所が強く求められている。
- 区では、原則として1小学校区に1児童館を整備しているという特色を生かし、子どもの安全な居場所を提供している。しかし、近年、学童クラブの登録児童の増大により、一般来館児童が利用しにくくなっている児童館も見られる。

### (2) 多様化するニーズへの対応

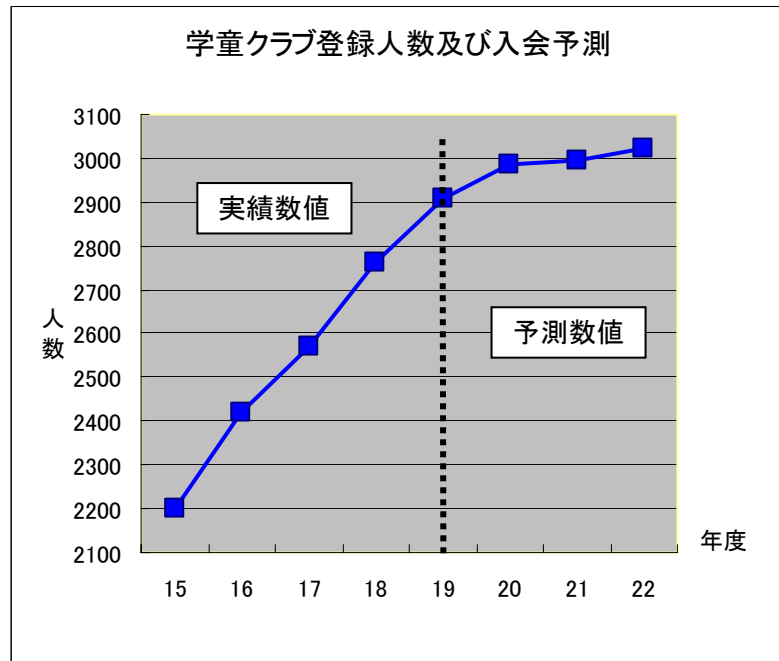
- 乳幼児の保護者からは、午後の時間もゆったりと過ごせるスペースが求められている。また、保護者の通院、買い物、育児疲れ解消などのときに子どもを短時間保育する、一時預かりのニーズが高まっている。
- 核家族化や地域の人間関係の希薄化が進む中で、身近に相談できる相手がいない、育児に自信が持てないなど、子育てに不安や負担を抱える保護者が増えており、児童館に子育て情報の提供や相談機能等の強化を求める声が高まっている。
- 学童クラブの保護者からは、安全の面から、子どもを迎えに行ける時間までの育成時間の延長や年末保育の要望があるほか、地域によっては学校内への移設を求める声も出されている。
- しかし、延床面積が800㎡を超す比較的スペースにゆとりのある児童館がある一方で、500㎡に満たない狭隘な児童館もあることや職員体制にも限りがあることから、すべての児童館で0～18歳までの多様なニーズにきめ細かく対応することには限界がある。

### 児童館の広さ

延床面積	館数
800㎡以上	8
600㎡以上800㎡未満	7
400㎡以上600㎡未満	26
400㎡未満	1

### (3) 学童クラブの需要数の増大への対応

- 学童クラブの登録児童数は平成15年度から18年度にかけて約550名増え、2,763名となっている(平成18年4月1日現在)。登録制(注1)の導入により、17年度には待機児童の解消を図ったが、今後も需要は増え続ける見込みであり、対応に迫られている。また、登録制の導入や学校希望制(注2)の影響等により、登録児童数が80名以上の学童クラブが6箇所生まれた一方で、30名以下のクラブも3箇所と、登録数の格差が生じている。
- 学童クラブの登録児童数が多い児童館においては、一部のスペースを学童クラブの育成室として転用したところもあり、遊べるスペースが手狭になっている。そのような児童館では、一般来館児童の利用が減る傾向にあり、学童クラブの児童も一般来館者も共にゆったりと過ごせる場所が求められている。



※ 入会予測数は、学校希望制や指定校変更、マンション建設予定などによる児童数の変動を加味して、区教育委員会が独自に作成した推計値(平成18年6月版)を用いて行った予測

#### (注1) 登録制

待機児童の解消策として、児童館内学童クラブにおいて、従来の定員制を改め、児童館の機能やスペースを活用し、入会要件を満たす子どもをできる限り受け入れる制度。平成15年度からの試行を経て、17年度から本格導入。

#### (注2) 学校希望制

区立の小・中学校の指定通学区域を弾力化し、保護者や子どもが住所地以外の学校を希望できる制度。杉並区では、指定校に隣接する学校を希望できることになっている。

#### (4) 区民・NPO等の活動の活発化と協働等の推進

- 区は、増大・多様化する行政ニーズに対し、柔軟・的確に対応していくため、サービスの提供主体や提供方法の多様化を進め、平成22年度までに事業の6割を区民・NPO等との協働、民営化・民間委託(協働等(注3))で実施するという目標を掲げている。
- 子ども・子育ての分野でも、NPO等の活動が活発化しており、すぎなみ地域大学(注4)に「地域で子育て支援コース」も設置された。こうした状況を踏まえ、活発化するNPO等との協働等を進めることにより、サービスの質の向上を図るとともに、子どもと子育てを支え合う地域の基盤を強化することが求められている。
- 学童クラブ事業については、すでに段階的な民間委託の方針が出され、平成18年度から児童館外にある2クラブが社会福祉法人に委託された。しかし、児童館内学童クラブについては、児童館の運営と切り離しての委託となることから、委託法人と区職員との指揮命令系統の混在をはじめとする課題が想定され、望ましい委託のあり方について検討が必要となっている。
- また、児童館の運営については、前回の検討会(注5)でも、乳幼児や土・日の活動をはじめとした児童館のプログラムをNPO等に委託するなど、区民・NPO等の参画と協働を推進していく方針が出されたが十分に取組まれていない。

---

#### (注3) 協働等

協働等には、事業を民間業者等に委ねる「民営化・民間委託」の実施と、区民やNPO団体等と対等の立場で一つの事業を推進する「協働」の実施が含まれる。また、「協働」には、「共催」、「後援」、「事業協力」、「実行委員会・協議会」、「情報提供・情報交換」、「補助・助成」などという様々な形態がある。

#### (注4) すぎなみ地域大学

平成18年4月から杉並区が独自に開校した実践的な学びの場。社会貢献・地域貢献活動に必要な知識・技術を学ぶための各種講座を開講し、受講した区民自らが地域貢献、協働の担い手となることを目的としている。

#### (注5) 前回の検討会

平成14年1月に区内部の検討会として設置された「児童館運営の仕組み及び学童クラブのあり方検討会」。平成15年2月に、学童クラブの登録制導入、開館時間の変更、学童クラブの民間委託等を内容とする報告書を出した。

## 2 これからの児童館の目指すべき方向

### (1) 放課後の子どもの居場所づくりの再構築

- 児童館は地域のすべての子どもを対象とした居場所としての機能を果たしてきたが、学童クラブの登録児童数が増大している児童館では、そうした本来の機能が制約を受けている面もある。今後は、国の放課後事業も視野に入れ、学校や地域の様々な取組みとの連携の中で放課後の居場所づくりを再構築すべきである。
- 児童館・学童クラブは、日常の遊びやプログラム、放課後の保育を通し、子どもの自主性、社会性、創造性、協調性等を育てているが、区が掲げている「地域ぐるみで教育立区(注6)」の視点を鑑み、学校や地域における人づくりの取組みとも連携した運営を進めていく必要がある。

### (2) 年齢層ごとのニーズや施設の状況に応じた特色のある運営の推進

- 乳幼児、小学生、中・高校生それぞれの発達段階や年齢層ごとに多様なニーズがあるが、施設の規模、立地条件、設備、利用状況等に応じて、児童館ごとに特色のある運営を推進していくことが必要である。その際、行動範囲が限られる乳幼児親子や小学生の身近な居場所機能をベースにしながら考えていくべきである。

### (3) 地域の子育て支援の拠点としての機能強化

- 保護者の養育力を高め、家庭が子どもたちを心身ともに健やかに育てていけるよう、プログラムの充実や職員の専門性の向上を図り、異年齢の子どもや保護者も含めた地域の大人が集う児童館の特徴を生かしながら、保護者・家庭への的確な支援を行っていく必要がある。
- 地域ぐるみの子育て支援を進めていくため、子ども・子育てを支える地域のネットワークづくりが一層重要になっている。これまでも児童館は地域子育てネットワーク事業の事務局を担うなど、その拠点としての役割を果たしてきたが、概ね1小学校区に1児童館がある利点を生かし、今後もさらにその機能を強化していく必要がある。

### (4) 協働等の推進とコーディネーター機能の強化

- 子どもと子育てを支え合う地域づくりを進めるために、これまでの事業協力型の協働の充実に加え、より広範な協働等を推進していく必要がある。
- 協働等が進み、子育て支援の担い手が多様になる中で、児童館職員は、これまで培ってきたノウハウを生かし、子どもと家庭を支援する取組みや児童館を中心とした子育て支援全体の企画・運営のほか、関係者に対する助言や支援を行う。あわせて、これまで以上に、地域人材の育成やネットワーク化の推進など、地域の子育てコーディネーターとしての役割を強化していく必要がある。

#### (注6) 地域ぐるみで教育立区

区のめざすべき将来像として掲げた「人が育ち 人が活きる杉並区」を実現するため、人を育てるという観点から、「教育に支援を惜しまない地域社会を築くこと」「区のすべての施策に教育の視点を取りこむこと」。



### 3 ニーズに応じた特色のある児童館づくり

#### (1) 乳幼児親子の利用促進に向けた取組み

##### ① 専用スペースの整備

- 現在の児童館には、乳幼児専用室のない館や、あってもスペースが狭い館が複数ある。小学生の利用が増える午後の時間や学校の長期休み中にも、乳幼児親子がゆったり利用できるためには専用のスペースを整備・拡充していくことが望ましい。あわせて、計画的に空調設備を設置していくなど、環境整備にも配慮していくべきである。

##### ② 一時預かりの需要への対応

- 日頃、利用している児童館で一時預かりを実施してほしいという乳幼児の保護者のニーズは高い。しかし、現在の利用状況から考えると、専用の部屋を確保し、長時間、児童館の職員が主体となって実施することは困難である。利用者の少ない午前中の時間に学童クラブの育成室を民間の担い手に貸し出すことは可能であると考えられる。その場合、他の一時預かり事業がない地域を中心に検討することが適当である。

##### ③ 提供するプログラムの充実

- 乳幼児親子に提供するプログラムの内容は、保護者への支援も視野に入れた的確なものとなるよう、子ども家庭支援センター(注7)や保健センターと連携を図り、充実に努めていかなければならない。そのために、プログラムの研究や職員の計画的なスキルアップをこれまで以上に推進していく必要がある。



#### (注7)子ども家庭支援センター

子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口として、東京都が平成7年度から各区市町村に設置促進を図ってきた事業。18歳未満の子どもや子育て家庭のあらゆる相談に応じるほか、ショートステイ、ヘルパー派遣などのサービスの提供、ケース援助等を行っている。杉並区では、平成9年度から事業を開始し、17年度からは児童虐待防止機能を備えた先駆型子ども家庭支援センターに移行した。



## (2) 学童クラブと小学生の居場所づくり

### ① 安全・安心な居場所の確保

- 子どもは、成長とともに次第に自立していくものであるが、子どもの安全・安心が脅かされる事件が多発する中で、子どもの自主性や生活圏の拡大を大切にしながら、児童館・学校など地域全体で子どもの居場所を考える必要がある。
- 地域によっては、学童クラブが学校から離れていることなどで、安全・安心の確保の観点から学校内への移設を望む声がある。子どもと保護者の利便や学校の余裕教室の状況等を踏まえ、検討する必要がある。
- ただし、学校内に移転する場合には、学校運営との連携を十分に図るとともに、学校施設の利用についても、高学年が授業を行っている時間帯における配慮や安全対策等、管理上の問題は踏まえつつ、できるだけ柔軟に利用できるよう調整を図るべきである。また、学童クラブは生活の場でもあり、一定の施設改修を行い、子どもが安らげる環境整備を行う必要がある。
- NPO等の地域の多様な担い手と連携して、公園等での屋外遊びや自然体験等のプログラムを実施するといった、児童館の出前事業について検討する必要がある。そうした取組みによって、公園や屋外が子どもにとって、安全・安心な場所になっていくと考える。

### ② 学童クラブの需要増への対応

- 区のみで需要を受け止めることには限界があることから、民間事業者が保有施設等を活用して設置する学童クラブの運営に対する区の助成の充実を図ることを検討すべきである。
- 学童クラブの需要が増大している背景には、保護者の就労が比較的短い家庭や習い事・塾などに通っているため出席日数が少ない又は滞在時間の短い場合でも安全・安心の面から学童クラブに登録するという実態もある。そのため、学童クラブの登録数が特に多い地域では、こうした家庭を想定した、学童クラブよりもう少し緩やかな放課後の居場所について、運営上の工夫も含めて検討することが望ましい。また、学校との連携の中で居場所を検討することも必要である。
- 登録児童数が多い学童クラブについては、近隣に登録数に余裕のある学童クラブがある場合には、児童の住所地などを踏まえた調整を行うことにより、登録数の均衡を図ることを進めていくべきである。

### ③ 学童クラブの育成時間の延長等のニーズへの対応

- 子どもの安全・安心を脅かす事件が多発する中で、育成時間の延長のニーズが高まっているが、学童クラブは子どもの自力通所が原則であり、子どもの成長や発達の見点から考えると、慎重に検討されなくてはならない。
- 就労時間の長時間化や就労形態の多様化が進んでいる現状を踏まえると、一定程度の時間延長について検討する必要がある。ただし、長時間保育の子どもへの影響や家庭及び事業者の責任との兼ね合いを考えれば、実施する場合でも、必要最低限の時間に留めるべきである。
- 12月29日以降の年末保育については、学童クラブの保護者向けアンケートの結果によると、有料でも利用したいと回答した保護者の数が、全保護者の1割程度であった。子どもの自力通所が原則である学童クラブでは、保育園のような拠点方式(注8)による実施も難しいことから、現時点では、保護者をはじめ地域における相互支援の充実を促していくことが望ましい。

### (3) 中・高校生の居場所づくりと自立応援の推進

- 中・高校生世代にとって、家庭や学校から離れ、スポーツ、音楽などの自主活動や同世代同士の交流、息抜きなどができる、安全な場所が必要である。これまでも区では、「ゆう杉並」(注9)を設置するとともに、中・高校生の児童館の利用促進を図るため、地域児童館を中心に中・高校生タイムを実施し、定期的に19時まで利用できるような対応を行ってきたが、引き続き、中・高校生自身の意見・要望に基づきながら、「ゆう杉並」や地域児童館を中心とした取組みを行っていくべきである。
- ニートや引きこもりなど、青少年の自立の遅れが社会問題化する中で、「ゆう杉並」を中心に、教育委員会とも連携しながらプログラムの充実を図り、中・高校生の自立を応援していく必要がある。プログラムの内容としては、自己肯定感を持てるようなプログラム、職業体験プログラム、地域の大人との交流事業などが考えられる。また、本人を理解し、支える周囲の体制作りが重要であるので、保護者や大人向けの講演会、相談事業等を合わせて行っていく必要がある。

---

#### (注8)拠点方式

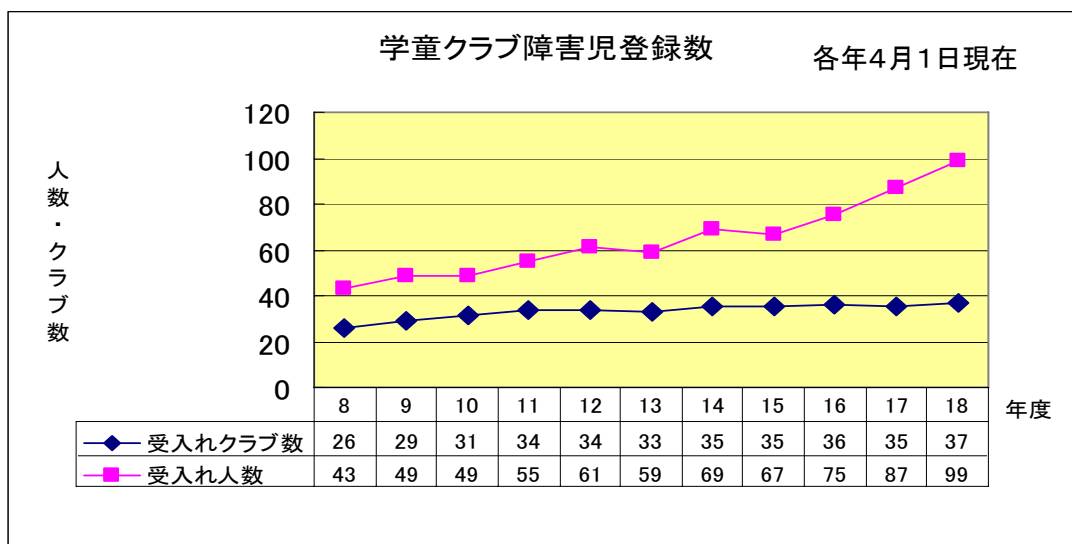
杉並区の区立保育園で実施する年末保育は、原則区立保育園に入園している児童を対象に、高円寺南保育園、上荻保育園、久我山保育園、下井草保育園の4園を拠点に実施している。利用者は、希望する園を選択して利用する。

#### (注9)「ゆう杉並」

児童青少年センターの愛称。児童福祉法に基づき平成9年に設置された児童厚生施設で、これまでの児童館が小学生以下の利用を主としていたのに対し、中・高校生を主たる利用者として、専用音楽スタジオ等の設備があり、中・高校生の多様なニーズに応えるとともに、自主的な活動への支援を行っている。

#### (4) 障害児の放課後支援の充実

- 児童館では、障害のある子どもも、ない子どもも共に楽しめるプログラムを実施してきたが、今後も関係者と連携、協働を図りながら、こうしたプログラムの充実に努めていくべきである。
- 軽度発達障害(注10)児を含め、学童クラブへの入会を希望する障害児が増えている中で、現在の1学童クラブあたり一律4名という受入れ枠を見直し、障害の度合いや学童クラブ全体の登録数、施設的环境などを踏まえ、弾力的に受入れていく方向を検討することが望ましい。
- 特別支援教育(注11)の取組みが進められる中、学校やこども発達センター(注12)などの関係機関との一層の連携を図り、障害児の成長・発達の支援を行っていく必要がある。



#### (注10)発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥・多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が低年齢において発現するもの

#### (注11)特別支援教育

従来の心身障害教育(特殊教育)の対象児童だけでなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症等を含め、特別な支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向けて、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。平成19年度から全国的に本格実施の予定。杉並区では、16年度から、校長、教員等の研修の充実や対象児童等を学校全体で支援するための「校内体制モデル事業」を実施し、17年度からは、小中学校入学時の支援策として「特別支援プロジェクト」を東京都のモデル地区指定を受けて実施する等準備を進めている。

#### (注12) こども発達センター

心身の発達に遅れがある、あるいはその心配のある子どもの発達を促すため、子どもと家族に対する支援を行う区立施設。相談(一般・医療・専門)、通園グループ指導(幼児グループ・親子グループ)、個別指導(言語心理・理学療法・作業療法)、巡回指導、研修・講習会などを実施。

## (5) 保護者・家庭支援の充実

- 専門研修の充実により職員の専門性の向上を図るとともに、児童相談所、子ども家庭支援センター、保健センター、学校などの関係機関との連携を強化するべきである。
- 保護者の養育力を高めるために、相談しやすくなるような関係づくりや仕組みづくりに努めるほか、子育ての知識や技術を高められるようなプログラム、保護者が子どもの成長の見通しを持てるような異年齢の子どもやその保護者との交流プログラム等を工夫して実施するべきである。
- 地域子育てネットワーク事業(注13)は、地域ぐるみの子育て支援の核となる取組みとなっているが、地域の関係者の理解と協力を求め、すべての地域で活発な取組みがなされるよう努めるべきである。また、取組みの内容についてPRの強化を図るなどにより、保護者をはじめとした区民やNPO等の参加の輪を広げていくべきである。
- あわせて、関係行政機関の連携や各ネットワーク間の交流、情報交換についても充実を図っていく必要がある。



---

### (注13)地域子育てネットワーク事業

子どもを通して「出会い、ふれあい、支えあう」地域づくりをめざし、全小学校区で児童館を事務局として実施している事業。

学校、保育園、保健センター、児童館等による行政連絡会とともに、地域の関係者や区民の方々の参加する地域連絡会をつくり、子育てマップづくり、子育て講演会、地域イベントなど、地域ぐるみで子育てを応援していく活動を行っている。

## 4 区民・NPO等との協働等の推進

### (1) 多様な担い手の参画に向けて

- 協働等には、区と区民やNPOなどが対等の立場で事業を推進する「事業協力」や「共催」から、事業を民間事業者などに委ねる「民間委託」等までさまざまな形態がある。
- 児童館の運営において、今後、協働等を一層進めていくためには、従来から行われている個別事業ごとの協力や共催などを引続き拡充させていくと同時に、地域の人材や団体の特性に応じたより多様な形態を取り入れていく必要がある。
- 日常運営や他の事業との関係を踏まえた上で、可能であれば、一部の事業をNPO等に委ねる一部委託という形態も検討するべきである。
- さらに、一定の力量のある団体があれば、継続的・安定的に専門性や独自性を発揮してもらうことができる形態として、一館の運営を基本的にすべて委ねるということも考えられる。

### (2) 進め方と留意すべき点

- 協働等を推進していくためには、担い手となる地域の人材や団体の育成が重要であり、区は、すぎなみ地域大学に児童館の運営への参画を想定したプログラムを取り入れるなど、担い手の力量の向上を支援していく必要がある。
- また、活動実績が少ない団体等との協働等を進めるにあたっては、例えば、事業へのボランティア参加や協力実施からはじめ、次に可能であれば一部委託というように、委ねる事業の範囲を段階的に広げていくことが現実的である。
- 児童館は地域の住民との様々な関わりを持ち、その協力の下に運営されている施設であるので、児童館の運営を団体に委ねる場合は、地域との連携を目指す姿勢を持った団体が担うことが不可欠である。
- ただし、地域との調整機能は行政が果たすことが適当であり、館の運営を団体に委ねる場合でも、地域子育てネットワーク事業については、区が運営する児童館が引続き事務局機能を担うべきである。
- また、区、運営団体、地域の関係者等からなる運営協議会を設置し、定期的に意見交換を行うとともに、運営が適正に行われているかどうかの検証を行い、それに基づき、児童青少年課、区が運営する児童館がそれぞれの立場から必要に応じて支援を行うような仕組みを構築することが望ましい。
- 協働等の進展に伴い、児童館職員は、2の(4)に記述のとおり、子どもと家庭を支援する取組みや児童館を中心とした子育て支援全体の企画・運営、地域人材の育成やネットワーク化の推進などの役割を強化していかなければならない。

## 《 卷末資料 》

---

資料1	杉並区児童館等のあり方検討会設置要綱	13
資料2	杉並区児童館等のあり方検討会委員名簿	15
資料3	杉並区児童館等のあり方検討会検討経過	16
資料4	児童館・学童クラブ配置図	17
資料5	平成17年度 児童館小学生利用数と学童クラブ出席数	18
資料6	児童館についてのアンケート(乳幼児保護者向け)集計結果(抜粋)	19
資料7	学童クラブについてのアンケート集計結果(抜粋)	20
資料8	子どもとの意見交換及びアンケートの集計結果	24

## 杉並区児童館等のあり方検討会設置要綱

平成18年2月22日  
杉並第75889号

改正 平成18年 4月 1日 杉並第2306号

(設置)

第1条 この要綱は、児童館・学童クラブをめぐる社会情勢の変化や「子ども・子育て行動計画」が策定されたことを踏まえ、児童館・学童クラブの運営等の見直しを図るため、児童館等のあり方検討会(以下「検討会」という。)を設置し、その運営に必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 地域における児童館の役割と今後の方向に関すること。
- (2) ニーズに応じた特色のある児童館づくりに関すること。
- (3) 区民・NPO 等との協働と児童館の運営方法に関すること。
- (4) 学童クラブの多様化するニーズへの対応と今後のあり方に関すること。
- (5) その他児童館及び学童クラブ運営の見直しに関すること。

(委員構成等)

第3条 検討会の委員は、別表1に掲げる者をもって組織し、区長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から検討結果を区長に報告する日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、検討会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長が指名し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、会長が招集し、議事を主宰する。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は、説明を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 検討会の会議は原則として公開とする。ただし、会長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(作業部会)

第8条 検討会の検討を補佐するため、検討会の下に作業部会を置く。

2 作業部会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 検討会の検討課題の整理
- (2) 検討会の議論の論点整理
- (3) 検討会報告の具体化方針の検討
- (4) その他検討会が求める事項の調査・研究等

3 作業部会は、別表2に掲げる職にある者及び部会長が指名する職員をもって組織する。



(ワーキングチーム)

第9条 作業部会を補佐するため、ワーキングチームを置く。

2 ワーキングチームの構成員は、部会長が指名する。

(庶務)

第10条 検討会の庶務は、保健福祉部児童青少年課において処理する。

2 作業部会の庶務は、ワーキングチームの構成員において処理する。

(補足)

第11条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他必要な事項は、会長が検討会に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月 1日から適用する。

別表1(第3関係)

委 員
学識経験者2名
子ども関係NPO法人関係者1名
主任児童委員1名
青少年育成委員代表1名
小学校PTA連合協議会代表1名
学童クラブ父母会連絡会代表1名
地域子育て支援グループ関係者2名
保健福祉部子ども家庭担当部長
保健福祉部子ども・子育て計画担当課長
保健福祉部児童青少年課児童館長代表1名

別表2(第8関係)

部会長	保健福祉部子ども家庭担当部長
副部会長	児童青少年課長
部会員	企画課長
	地域課長
	保健福祉部管理課長
	子ども・子育て計画担当課長
	教育委員会事務局庶務課長
	教育委員会事務局学校適正配置担当課長
	職員代表 若干名

## 杉並区児童館等のあり方検討会委員名簿

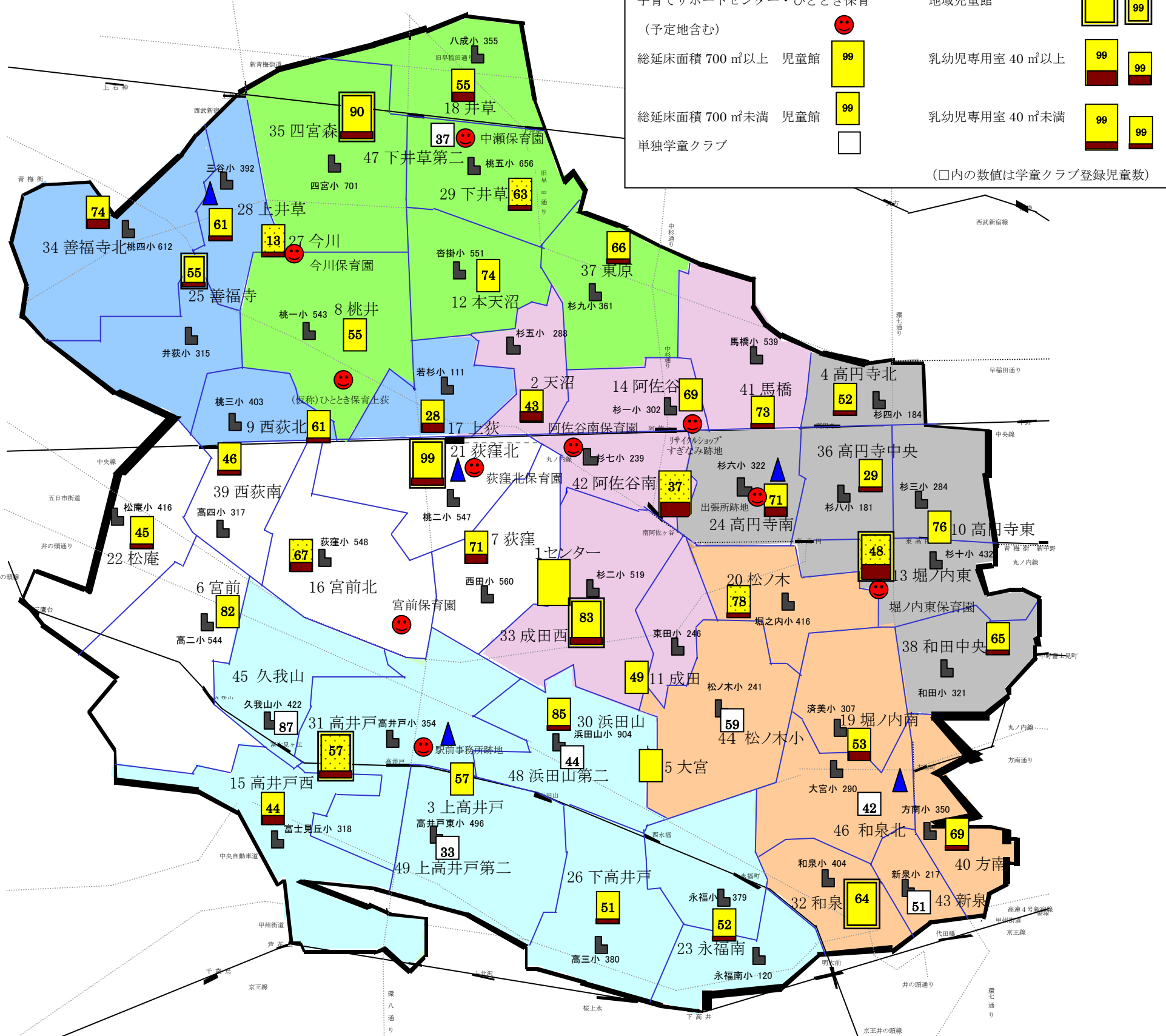
職名等	氏名	区分	所属等
会長	増山 均	学識経験者	早稲田大学文学部教授
副会長	菅原 ますみ	学識経験者	お茶の水女子大学助教授
委員	川村 純子	子ども関係NPO 法人関係者	「NPO 法人プランニング∞遊」理事
	能登山 明美	主任児童委員	荻窪地区主任児童委員
	野田 敏夫	青少年育成委員	杉並区青少年育成委員会会長連合会会長
	花井 香	小学校PTA連合協議会	杉並区立小学校PTA連合協議会副会長
	吉開 孝人	学童クラブ父母会連絡会	杉並区学童クラブ父母会連絡会理事
	中井 康児	地域子育てグループ関係者	和泉親児の会会長
	仁比 美香	地域子育てグループ関係者	おやこであそぼう！にこにこくらぶ代表
	伊藤 重夫	区職員	保健福祉部児童担当部長 (平成18年3月まで)
	上原 和義	区職員	保健福祉部子ども家庭担当部長 (平成18年4月から)
	田中 徹	区職員	保健福祉部児童課長 (平成18年3月まで)
	加藤 貴幸	区職員	保健福祉部子ども・子育て計画担当課長 (平成18年4月から)
重藤 智子	区職員	保健福祉部児童青少年課高円寺中央児童館長	

(敬称略)

## 杉並区児童館等のあり方検討会検討経過

回	開催月日	主な検討内容
1	平成18年2月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題について</li> <li>地域における児童館の役割について</li> </ul>
2	平成18年3月7日・8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内児童館視察</li> </ul>
3	平成18年3月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに応じた特色のある児童館づくりについて</li> </ul>
4	平成18年4月17日(月)	
5	平成18年5月 8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに応じた特色のある児童館づくりについて</li> <li>増大・多様化する学童クラブのニーズへの対応について</li> </ul>
6	平成18年5月29日(月)	
7	平成18年6月12日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに応じた特色のある児童館づくりについて</li> <li>増大・多様化する学童クラブのニーズへの対応について</li> <li>教育立区という視点から見た児童館・学童クラブの取組みについて</li> </ul>
8	平成18年6月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民・NPO 等との協働等の推進について</li> <li>ニーズに応じた特色のある児童館づくりについて</li> </ul>
9	平成18年7月 3日(月)	
10	平成18年7月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもとの意見交換</li> <li>子どもとの意見交換のまとめについて</li> <li>これまでの議論のまとめについて</li> </ul>
11	平成18年8月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会報告書骨子(案)について</li> </ul>
12	平成18年9月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会報告書(素案)について</li> </ul>
	平成18年10月 1日(日) く 平成18年11月 2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会報告書(素案)の公表と意見募集</li> <li>意見交換会の実施(2回)</li> </ul>
13	平成18年11月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書意見(素案)に対する意見・要望と検討会の考え方について</li> <li>検討会報告書(案)について</li> </ul>

# 児童館・学童クラブ 配置図

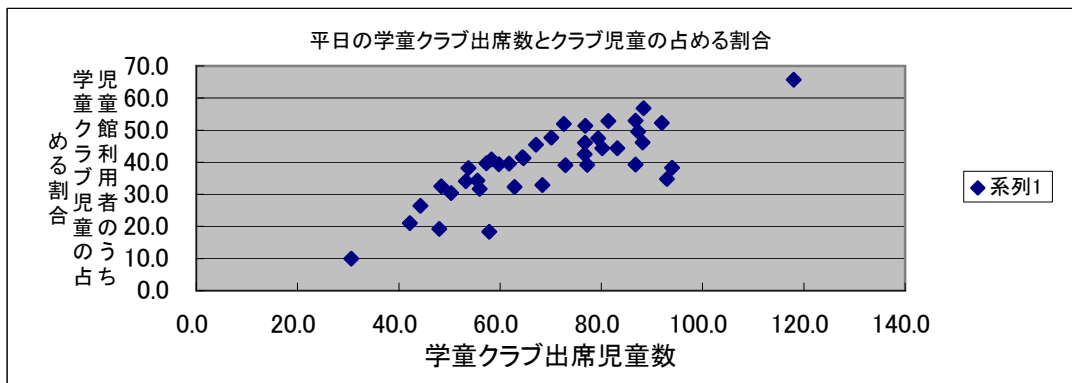


ブロック	NO	名称	竣工年度	延床面積	乳幼児専用室面積	学童クラブ室面積	学童クラブ登録者数	学童クラブ登録児童の主な在籍校
1	1	センター	H09	2361.08	39.02	-	-	
	32	和泉	S58	808.85	-	86.25	64	和泉
	43	新泉	H16	87.76	-	87.76	51	新泉
	40	方南	S63	667.20	32.40	80.16	69	方南
	20	松ノ木	S49	619.16	20.62	69.60	78	堀之内
	19	堀ノ内南	S49	550.20	47.67	73.50	53	済美
	46	和泉北	S56	87.61	-	87.61	42	大宮
2	5	大宮	S44	148.08	-	-	-	
	44	松ノ木小	H17	138.41	-	138.41	59	松ノ木
	13	堀ノ内東	S46	865.58	82.47	131.75	48	杉十
	24	高円寺南	S51	633.60	44.42	78.20	71	杉六
	36	高円寺中央	S60	607.91	20.47	87.67	29	杉八
	38	和田中央	S61	599.83	26.20	91.88	65	和田
3	4	高円寺北	S44	496.54	24.89	120.67	52	杉四
	10	高円寺東	S45	449.41	-	77.48	76	杉三
	14	阿佐谷	S46	471.49	-	154.24	69	杉一
	42	阿佐谷南	S45	971.80	57.74	144.65	37	杉七
	33	成田西	S58	840.69	32.50	90.05	83	杉二
4	41	馬橋	H03	601.91	29.93	91.94	73	馬橋
	2	天沼	S58	580.86	53.35	85.39	43	杉五
	11	成田	S45	429.42	-	87.89	49	東田
	21	荻窪北	H15	1067.34	37.49	131.92	99	桃二
	7	荻窪	H16	599.40	52.20	83.00	71	西田
5	39	西荻南	S63	580.47	27.99	117.11	46	高四
	16	宮前北	S47	557.15	65.00	97.50	67	荻窪
	22	松庵	S50	523.62	30.14	63.42	45	松庵
	6	宮前	S44	458.06	-	160.55	82	高二
	25	善福寺	S53	661.50	16.50	74.38	55	井荻
6	28	上井草	S54	599.84	27.50	92.40	61	三谷
	27	今川	S54	598.75	29.57	82.88	13	三谷・四宮・桃一
	34	善福寺北	S58	593.23	50.02	88.05	74	桃四
	17	上荻	S49	541.30	45.00	62.58	28	若杉
	9	西荻北	S45	461.88	9.83	136.61	61	桃三
	35	四宮森	S59	878.19	31.62	88.62	90	四宮
7	37	東原	S61	685.55	29.73	142.55	66	杉九
	8	桃井	H11	599.54	-	88.40	55	桃一
	29	下井草	S54	597.93	34.04	86.83	63	桃五
	47	下井草第二	H7	99.37	-	99.37	37	桃五・八成
	18	井草	S49	545.40	40.80	66.84	55	八成
	12	本天沼	S45	415.40	-	121.10	74	荻掛
	31	高井戸	S57	1121.05	31.46	85.12	57	高井戸
7	45	久我山	S54	192.00	-	192.00	87	久我山
	30	浜田山	S55	599.92	26.46	126.99	85	浜田山
	48	浜田山第二	H11	119.00	-	119.00	44	浜田山
	26	下高井戸	S53	594.44	32.30	83.62	51	高三
	3	上高井戸	H08	591.59	-	84.13	57	高井戸東
	49	上高井戸第二	H15	63.74	-	63.74	33	高井戸東
23	永福南	S51	523.72	33.92	61.62	52	永福・永福南	
15	高井戸西	S47	515.23	44.27	62.99	44	富士見丘	

灰色網掛は「ゆうキッズプラス」実施館 黄色網掛は単独学童クラブ

### 平成17年度 児童館小学生利用数と学童クラブ出席数

児童館	平日			土曜日		
	児童館 利用者数	学童クラブ 出席者数	占める 割合	児童館 利用者数	学童クラブ 出席者数	占める 割合
天沼	56.0	31.7	57%	30.7	0.8	3%
上高井戸	77.2	39.2	51%	46.5	6.6	14%
高円寺北	55.5	34.3	62%	37.5	1.9	5%
宮前	72.6	52.0	72%	39.6	8.7	22%
荻窪	80.2	44.3	55%	50.0	5.4	11%
桃井	93.0	34.8	37%	66.7	2.1	3%
西荻北	59.8	39.4	66%	43.7	5.3	12%
高円寺東	88.3	56.9	64%	43.5	6.2	14%
成田	53.2	34.1	64%	32.9	5.5	17%
本天沼	64.6	41.3	64%	50.9	4.3	8%
阿佐谷	67.1	45.5	68%	33.1	9.7	29%
高井戸西	48.4	32.6	67%	25.4	7.9	31%
宮前北	76.7	42.5	55%	48.9	5.4	11%
上荻	42.2	21.1	50%	26.6	3.9	15%
井草	58.3	40.9	70%	49.0	6.4	13%
堀ノ内南	61.8	39.6	64%	38.2	3.9	10%
松ノ木	81.4	52.8	65%	45.5	2.1	5%
松庵	57.9	18.4	32%	20.8	0.0	0%
永福南	44.2	26.4	60%	36.9	7.1	19%
高円寺南	70.1	47.7	68%	38.6	5.3	14%
下高井戸	53.8	38.1	71%	22.3	1.6	7%
今川	30.6	10.0	33%	23.5	1.9	8%
上井草	57.3	39.7	69%	33.7	1.1	3%
下井草	72.9	39.1	54%	43.3	1.9	4%
浜田山	76.8	51.3	67%	42.1	5.5	13%
善福寺北	91.9	52.2	57%	61.4	10.4	17%
高円寺中央	48.0	19.2	40%	32.6	4.7	15%
東原	76.8	46.1	60%	41.5	9.4	23%
和田中央	79.4	47.5	60%	33.4	1.0	3%
西荻南	68.4	32.9	48%	49.3	4.0	8%
方南	88.1	46.1	52%	50.5	5.1	10%
馬橋	83.1	44.4	53%	53.4	6.0	11%
阿佐谷南	50.4	30.4	60%	18.6	0.0	0%
堀ノ内東	62.8	32.3	51%	35.7	2.1	6%
荻窪北	118.0	65.7	56%	54.5	8.3	15%
善福寺	64.5	41.6	65%	39.8	4.1	10%
高井戸	86.7	39.3	45%	41.3	4.3	11%
和泉	94.0	38.3	41%	69.0	1.5	2%
成田西	87.3	49.6	57%	38.3	3.5	9%
四宮森	86.8	53.0	61%	44.0	8.9	20%
平均	69.6	39.8	57%	40.4	4.6	11%



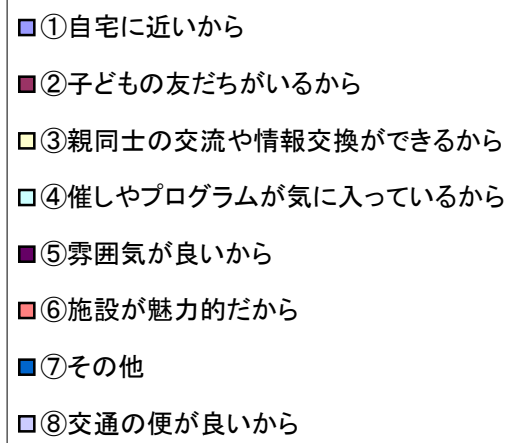
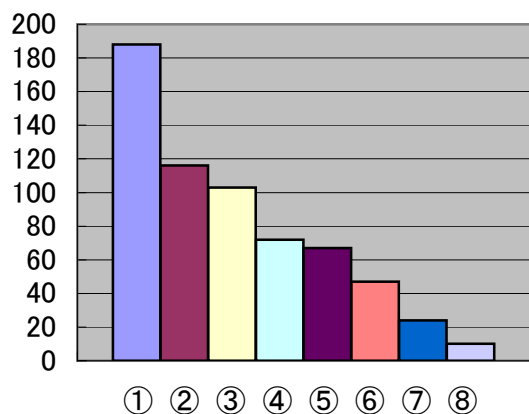
## 児童館についてのアンケート(乳幼児保護者向け)集計結果(抜粋)

平成18年2月に各保健センターで、1歳6ヶ月児健診・3歳児健診を受けにきた保護者に対して、  
その場でアンケート調査を行った  
回収枚数[N= 475]

### 1 児童館を利用している方にお伺いします 現在の児童館を利用している理由を2つまでお答えください(複数回答)

[N= 627]

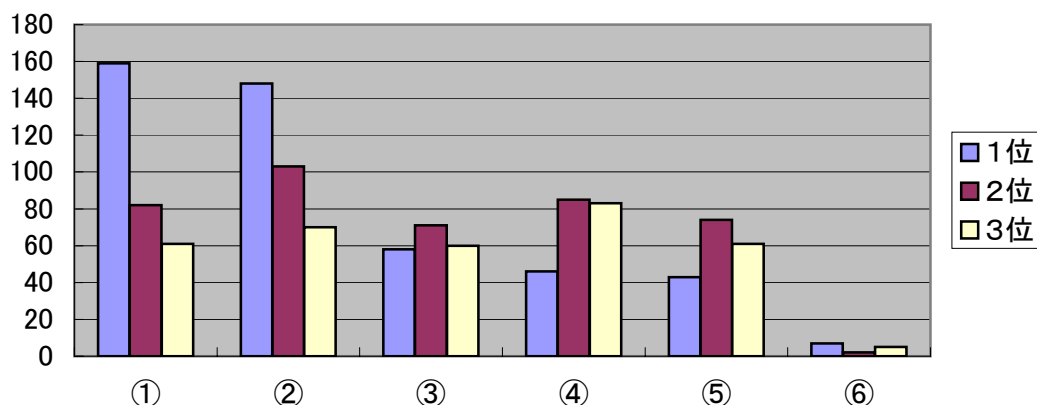
①自宅に近いから	188	29.98%
②子どもの友だちがいるから	116	18.50%
③親同士の交流や情報交換ができるから	103	16.43%
④催しやプログラムが気に入っているから	72	11.48%
⑤雰囲気が良いから	67	10.69%
⑥施設が魅力的だから	47	7.50%
⑦その他	24	3.83%
⑧交通の便が良いから	10	1.59%



### 2 今後、乳幼児親子対象のとりくみで、児童館が力を入れていくべきことは何だと思えますか 3つまで、順位をつけてお答えください

[N= 1,218]

	1位	2位	3位	合計
① 子どもの一時預かり	159	82	61	302
② 親子で参加できる催しやプログラムの充実	148	103	70	321
③ 現在の児童館の施設、設備の改善	58	71	60	189
④ 定期的な子育て相談や子育て情報の提供	46	85	83	214
⑤ 乳幼児専用児童館の設置	43	74	61	178
⑥ その他	7	2	5	14



## 学童クラブについてのアンケート集計結果(抜粋)

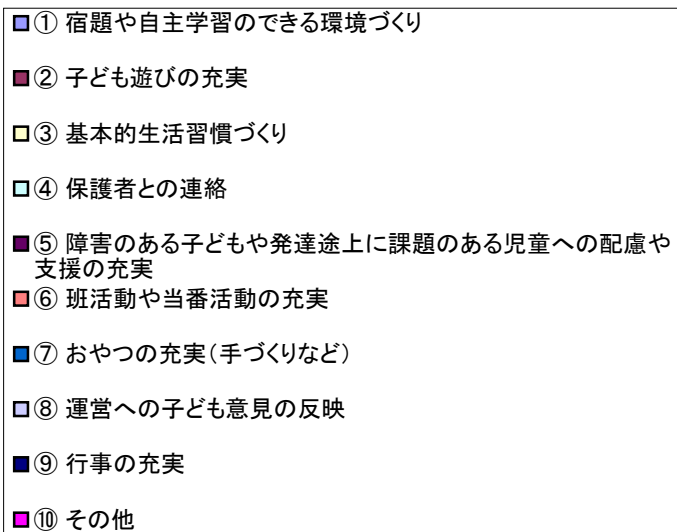
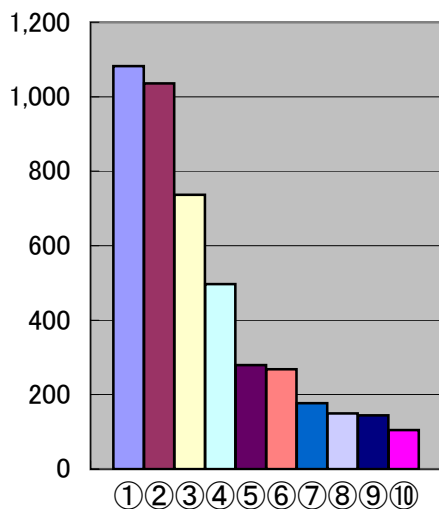
各学童クラブ登録世帯の保護者に対して、平成18年2月16日以降配布しクラブごとに無記名で回収を行った(2月28日締切期間)

回収枚数	N= 1,690
平成18年1月末日現在 学童クラブ登録児童数	N= 2,411
アンケート配布世帯数	N= 2,160
配布世帯数に対する回収率	78.2%

### 1 日常運営で重視すべきものを3つまでお答えください(複数回答)

[N= 4,475 ]

① 宿題や自主学習のできる環境づくり	1,082	24.18%
② 子ども遊びの充実	1,036	23.15%
③ 基本的な生活習慣づくり	737	16.47%
④ 保護者との連絡	497	11.11%
⑤ 障害のある子どもや発達途上に課題のある児童への配慮や支援の充実	279	6.23%
⑥ 班活動や当番活動の充実	268	5.99%
⑦ おやつの充実(手づくりなど)	177	3.96%
⑧ 運営への子ども意見の反映	150	3.35%
⑨ 行事の充実	144	3.22%
⑩ その他	105	2.35%

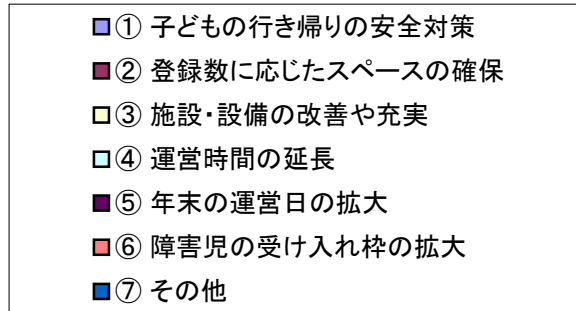
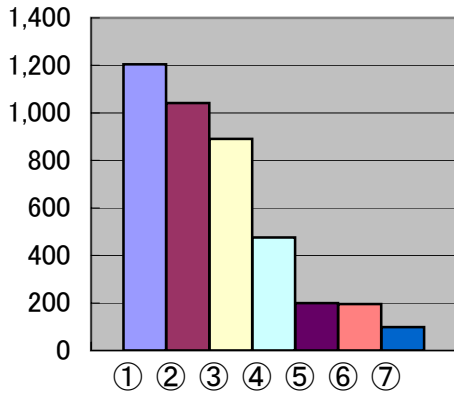




2 施設・制度で重視すべきものを3つまでお答えください(複数回答)

[N= 4,105 ]

① 子どもの行き帰りの安全対策	1,205	29.35%
② 登録数に応じたスペースの確保	1,042	25.38%
③ 施設・設備の改善や充実	891	21.71%
④ 運営時間の延長	475	11.57%
⑤ 年末の運営日の拡大	199	4.85%
⑥ 障害児の受け入れ枠の拡大	195	4.75%
⑦ その他	98	2.39%



3 学童クラブの設置場所として、学童クラブの広さなどが変わらないとすれば、どこだとお考えですか

[N= 1,441 ] [N= 204 ] [N= 1,645 ]

	児童館内クラブ 保護者の意見		単独クラブ(※) 保護者の意見		全 体	
	件数	%	件数	%	件数	%
① 現状でよい	1,056	73.28%	171	83.82%	1,227	74.59%
② 別の場所の方がよい	385	26.72%	33	16.18%	418	25.41%
a 児童館内	0	-	4	-	4	-
b 学校内	361	-	28	-	389	-
c その他	24	-	1	-	25	-

※ 児童館外にあるクラブ(学校内5、その他2)

「①現状でよい」その理由をお選びください

[N= 1,056 ] [N= 171 ] [N= 1,227 ]

	児童館内クラブ 保護者の意見		単独クラブ 保護者の意見		全 体	
	件数	%	件数	%	件数	%
i 子どもが通うのに安全	371	35.13%	134	78.36%	505	41.16%
ii 子どもの送迎に便利	132	12.50%	10	5.85%	142	11.57%
iii 子どもが過ごす環境がよい	423	40.06%	19	11.11%	442	36.02%
iv その他	33	3.13%	2	1.17%	35	2.85%
v 空欄	97	9.19%	6	3.51%	103	8.39%

「②別の場所の方が良い」その理由と場所をお選びください

[N= 385] [N= 33] [N= 418]

	児童館内クラブ 保護者の意見		単独クラブ 保護者の意見		全 体	
	件数	%	件数	%	件数	%
a 児童館内	0	-	4	-	4	-
i 子どもが通うのに安全	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
ii 子どもの送迎に便利	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
iii 子どもが過ごす環境がよい	0	0.00%	4	100.00%	4	100.00%
iv その他	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
v 空欄	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
b 学校内	361	-	28	-	389	-
i 子どもが通うのに安全	256	70.91%	23	82.14%	279	71.72%
ii 子どもの送迎に便利	17	4.71%	0	0.00%	17	4.37%
iii 子どもが過ごす環境がよい	60	16.62%	5	17.86%	65	16.71%
iv その他	19	5.26%	0	0.00%	19	4.88%
v 空欄	9	2.49%	0	0.00%	9	2.31%
c その他	24	-	1	-	25	-
i 子どもが通うのに安全	13	54.17%	1	100.00%	14	56.00%
ii 子どもの送迎に便利	1	4.17%	0	0.00%	1	4.00%
iii 子どもが過ごす環境がよい	9	37.50%	0	0.00%	9	36.00%
iv その他	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
v 空欄	1	4.17%	0	0.00%	1	4.00%

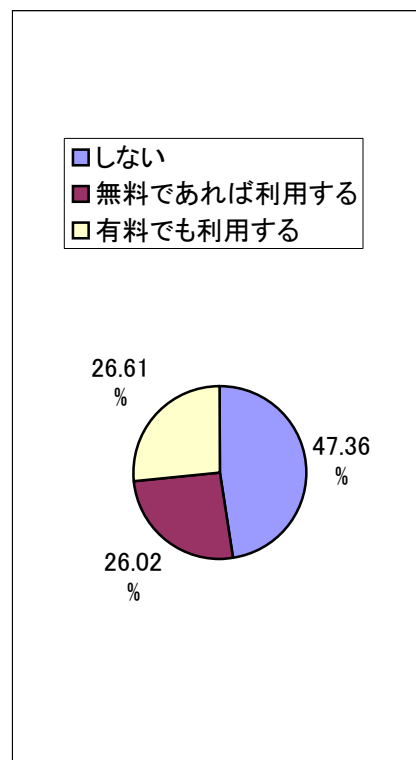
「iv その他」の意見の主なもの(抜粋)

ふさわしいと 考える場所	その理由
児童館内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペースがあるなら学校内がベターだが現状では無理なようなので</li> <li>・学校内では学校の延長のようになるので、現状のほうが良い</li> <li>・学校から開放され、ほっとさせたいため。学校内では気持ちの切り替えができない</li> <li>・児童館と一緒に児童館に遊びに来た子どもたちとも遊べる</li> <li>・公園に隣接しているから</li> </ul>
学校内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外で遊べるようにしてほしいため。校庭が使えるのは大きな利点です</li> <li>・学校からクラブまでの道が暗く人通りが少ないため</li> <li>・学校内に設置すると学校からクラブへの移動の心配がなくなる</li> <li>・児童館の利用者と重なり、ゆっくりできる場となっていない現状があるため</li> </ul>

4 利用時間について、運営時間を延長した場合、利用されますか

[N= 1,537]

		件数	%
①	しない	728	47.36%
②	無料であれば利用する	400	26.02%
利用する 頻度	月1回以下	26	6.50%
	月2～3回	108	27.00%
	週1～2回	128	32.00%
	週3～4回	76	19.00%
	週5回以上	44	11.00%
	空欄	18	4.50%
③	有料でも利用する	409	26.61%
利用する 頻度	月1回以下	37	9.05%
	月2～3回	100	24.45%
	週1～2回	111	27.14%
	週3～4回	91	22.25%
	週5回以上	49	11.98%
	空欄	21	5.13%
適当だと考える 利用料の上限 (一回あたり)	500円以下	142	56.57%
	501～1000円	75	29.88%
	1001～1500円	2	0.80%
	1501～2000円	14	5.58%
	2001～2500円	1	0.40%
	2501円以上	10	3.98%
	その他	7	2.79%
金額を記入した合計		251	

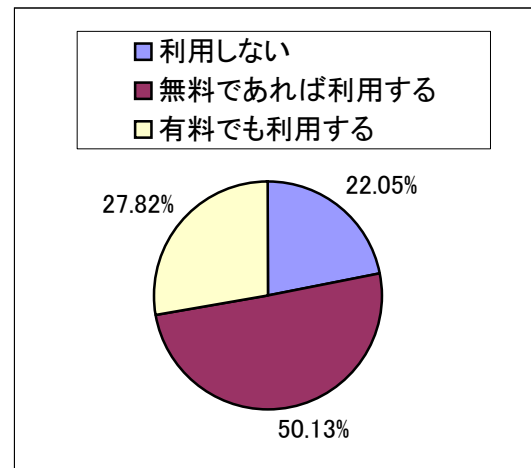


## 5 年末の運営について

(1) 年末の運営を29日以降に延長した場合、利用しますか

[N= 780 ]

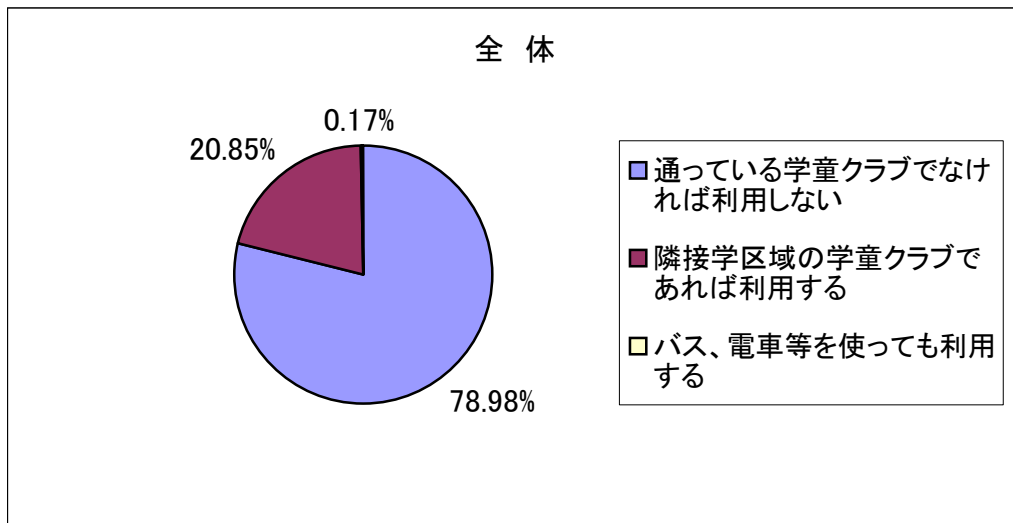
① 利用しない	172	22.05%
② 無料であれば利用する	391	50.13%
③ 有料でも利用する	217	27.82%
適当だと考 える利用料 の上限 (一回あたり)	500円以下	29 20.71%
	501～1000円	49 35.00%
	1001～1500円	8 5.71%
	1501～2000円	23 16.43%
	2001～2500円	3 2.14%
2501円以上	28 20.00%	
金額を記入した合計	140	



(2) 現在通っている学童クラブ以外の場所で実施した場合、利用しますか

[N= 381 ] [N= 209 ] [N= 590 ]

	無料であれば利用		有料でも利用		全 体	
	件数	%	件数	%	件数	%
① 通っている学童クラブでなければ利用しない	313	82.15%	153	73.21%	466	78.98%
② 隣接学区の学童クラブであれば利用する	67	17.59%	56	26.79%	123	20.85%
③ バス、電車等を使っても利用する	1	0.26%	0	0.00%	1	0.17%



## 子どもとの意見交換及びアンケートの集計結果

この集計結果は、第10回検討会のときに行った子どもとの意見交換会で出された意見と、それに先立ち延16の児童館で行ったアンケートの結果をまとめたものである。

【回答者内訳】	意見交換会	アンケート	計	
児童館利用の小学生	8 人	63 人	71 人	中学生:55人 高校生:16人
学童クラブの在籍児童	11 人	66 人	77 人	
中・高校生	11 人	60 人	71 人	

Q:いちばん安心できる(ほっとできる)場所は？

	家庭	児童館	学校	その他
児童館利用の小学生	49	9	9	4 図書館、千葉の別荘、一人でいられるところ、秘密の場所
学童クラブの在籍児童	56	12	6	3 涼しいところ、友だちの家、離れて住んでいる兄の家
中・高校生(複数回答)	47	11	13	9 友だちの家(4)、ゆう杉並、その他、無回答(3)

(注)選択肢の児童館には、学童クラブを含む

Q:いちばん楽しくすごせる場所は？

	家庭	児童館	学校	その他
児童館利用の小学生	14	28	20	9 公園(2)、ディズニーランド(2)、塾、友だちの家等
学童クラブの在籍児童	16	29	15	17 公園(5)、ディズニーランド(2)、友だちの家、親戚の家等

(注)回答欄の児童館には、学童クラブを含む

Q:放課後や休日に一番自分らしくいられる場所または時間は？(中高校生への質問)

家(17)、友だちといるとき(10)、部活(7)、児童館・ゆう杉並(4)、学校(2)、自分の部屋(3)

Q:児童館・学童クラブのよいところ

児童館利用の小学生	ドッチボールが楽しい(3)、サッカーができる(3)、ボールで遊べる(3)、色んな人と遊べる(2)、遊戯室が楽しい(2)、雨の日でも遊べる(2)等
学童クラブの在籍児童	遊具がたくさんある(5)、おやつが食べられる(5)、友だちと遊べる(3)、友だちがいっぱいいる(2)、楽しく遊べる(2)等

Q:児童館・学童クラブのよくないところ、いやなところ

児童館利用の小学生	なし(30)、入館票が面倒(2)、6時で終わってしまう(2)、学校から遠い、図工室が狭い、トイレがきたない、悪口をいう人がいる等
学童クラブの在籍児童	なし(27)、外出禁止だからいやだ、携帯型ゲーム機ができない、悪口言われてヤダ、つまらない、おやつ当番がある等

Q:学童クラブを、学校の中に移すのは？(学童クラブ在籍児童への質問)

賛成	24	理由	近くなるから(4)、サッカーができる、学校は広いからいっぱい遊べる、安全、楽だから(移動しなくて)、時間中学童に逃げることができるから等
反対	36	理由	学校とは別なところがいいから(3)、このままがいい(3)、学校だと大きな声を出すと怒られそう、高学年の授業のじゃまをしそうだからいやだ等
どちらでも良い	14	理由	学校で学童みたいに遊べればいい、ランドセルをもっていちいち歩かなくてもよいのはいいけど 図工室や音楽室などで遊べないのはいや等
未回答	3	理由	

【参考】 保護者アンケートの結果との比較

保護者の学校への移転希望が多かった4クラブの子どもの意見 賛成:12 反対:13 どちらでも:7  
児童館内でよいという保護者の答えが多かった4クラブの子どもの意見 賛成:9 反対:17 どちらでも:7

Q: 学童クラブの時間を延長するのは？(学童クラブ在籍児童への質問)

賛成	34	理由	たくさん遊べる(4)、5時まででは皆と遊んで そのあと勉強できるから、お母さんが来るなら長くなってもいい、パパたちもたくさん仕事ができる等
反対	24	理由	早く家に帰りたい(6)、ひとりで帰れるから(2)、お金がかかりそうだから(延長料金)、疲れるから、防犯ブザーがあればいいじょうぶ等
どちらでも良い	10	理由	長くなったらたくさん遊べるけど お母さんが迎えに来るのはヤダ、4時帰りだから、5時帰りだから等
未回答	9	理由	

Q: 小学生の遊び場(児童館)を学校の中に移すのは？(児童館利用の小学生への質問)

賛成	23	理由	休み時間に遊べる、学校の生活がより楽しくなる、すごい安全そう、途中の道で事故とか起こらないから、近いから(2)等
反対	35	理由	学校がそんなに広くない、1日中監視されているようでいやだ、勉強してるのにうるさそうかな？、学校に迷惑、学校のルールに従わなくてはならない、お金がもったいない等
どちらでも良い	11	理由	よくわからない、両方楽しい等
未回答	2	理由	

Q: 児童館・学童クラブ(または職員)に言いたいこと

児童館利用の小学生	小言が多い、児童館をなくさないでほしい、事務室に入れるようにしたい、いつもここで遊びたいからこのままにしてほしい、トイレがきたない等
学童クラブの在籍児童	ありがとう、仕事がんばってね、心配しすぎ(すり傷くらいでも薬をつける)、好きなときに帰ってお菓子をもって勝手に遊びにいききたい等
中・高校生	これからもよろしく願いいたします、この児童館はとでも良くてなごめます、顔パスで入らせてください、中・高校生タイムめっちゃめっちゃ楽しいです等

Q: 中学の余裕教室を使った「たまり場」があったら利用しますか？(中高校生への質問)

する	46	☆そのイメージは？
しない	23	楽しいところ(7)、寝られるところ(6)、広いところ(5)、エアコンのきいた場所(3)、落ち着くところ(3)、飲食可(3)、静かな場所、うるさくしてもいい等
未回答	2	

Q: 児童館が今までより遅くまで開いていたら使いますか？(中高校生への質問)

週2回以上使う	38	理由	バスケをしたいから(6)、中学生だけで遊んだりしたいから(3)、家に帰ってもひまだから(3)、みんながくるから(2)、たのしいから(2)等
週1回使う	16	理由	部活後にはヤル気が出ないから週1回くらいがいい、勉強もしないといけなから、何回も来ると疲れる、児童館にあまり来られないから等
あまり使わない	15	理由	門限が5:30で 部活もあるから、忙しいので行ける可能性が低い、受験勉強等が大変等
未回答	2	理由	

Q: ゆう杉並のような中・高校生専用の施設が他にも必要と思いますか？(中高校生への質問)

はい	37	☆どんな場所がいいかそのイメージは？
いいえ	26	バスケができる場所(4)、広い場所(2)、若者がいっぱいいる(2)、自由に使える場所(2)、音楽が充実しているイメージ、楽しい場所等
未回答	8	

Q: ニート・引きこもりにならないためどんなはたらきかけが必要？(中高校生への質問)

友だちを大切にする(3)、みんなと遊んで楽しむ(2)、親が悪い(2)、きつく接する(2)、体と心を強くする、積極的に外でいろいろなことをする、部活をやって社会の厳しさを学び 精神面をきたえて社会につなぐ、友だちをつくり遊ぶことの楽しさを伝える、どんな職業があるかを伝え 自分にあった職業を考えさせる、ボランティア等
---

Q: 家族や学校の先生以外の大人と交流してみたいですか？(中高校生への質問)

はい	22	大人の考えを聞きたい、大人の魅力を味わう、いい経験は大事だから、将来のことについて話せるから、自分に足りないことを日々感じているのでアドバイスをいただければと思う等
いいえ	40	緊張してしまう、盛り上がらなそう、子どもには難しい、大人はまじめくさくてつまらない等
未回答	9	



## 杉並区児童館等のあり方検討会報告書

平成18年12月発行

登録印刷物番号

18-0088

編集・発行

杉並区保健福祉部児童青少年課  
〒167-0051 杉並区荻窪 1-56-3  
電話 (3393) 4760  
FAX (3393) 4714  
Email :you-s@city.suginami.lg.jp

